瀬戸市ふるさと応援寄附金
返礼品協力事業者募集！

ふるさと納税制度を活用して全国に瀬戸市の魅力を一緒に発信しませんか？

こんなメリットがあります！

- ふるさと納税ポータルサイト等で**商品やサービスを全国にPR**できます！
- 返礼品にチラシやパンフレットを同封して**自社のPR**ができます！
- 返礼品は配送業者が**自動で集荷**に来ます！
- **決済手数料、配送料は市が負担**します！

返礼品の条件は？

原則として本市内で生産、製造、加工またはサービスの提供を行っている必要があります。
詳しくは下記QRコードから「返礼品協力事業者募集要項」をご確認ください。

- 【生産】米、野菜、肉など
- 【製造・加工】瀬戸焼、お菓子、日用品など
- 【サービス】体験、ツアーなど

登録事業者の要件は？

原則として本市内に営業所又は工場等を有する法人その他の団体又は個人事業者である必要があります。詳しくは下記QRコードから「返礼品協力事業者募集要項」をご確認ください。

寄附金額の設定は？

返礼品の価格が寄附金額の３割以下かつ、返礼品の価格をはじめ送料等ふるさと納税関連経費の割合が５割程度になるように市で定めます。

申請から登録までの流れは？

市に事業者登録の申込
市に返礼品登録の申込
↓
市・国 審査・通知
※２～３か月
↓
受託事業者と個別契約
↓
返礼品管理システムに登録
↓
さとふる
ふるなび
ふるさとチョイス
楽天
など

返礼品管理システムの登録が完了したら、あとは商品の手配と梱包だけ！

ご不明な点がありましたらお問い合わせください。市HP（募集要項）

お問い合わせ：瀬戸市政策推進課　☎0561-88-2551　✉seisakusuishin@city.seto.lg.jp